

令和6年度

東京都訪問看護推進総合事業

訪問看護ステーション管理者・指導者育成研修 (基礎実務コース)(経営安定コース) 募集要領

1 訪問看護ステーション管理者・指導者育成研修の実施目的等

本研修は、東京都訪問看護推進総合事業の一環として平成25年度から実施しており、人材育成も含めた人的資源管理、経営的にも安定した事業所運営を行える管理者を育成するとともに、管理者同士のネットワーク構築の推進を図ることを目的としています。

2 実施主体

東京都福祉局 高齢施策推進部 (以下「都」という。)

※研修実施機関：公益財団法人東京都福祉保健財団 (以下「財団」という。) が都より委託を受けて実施します。研修の受講状況等については都に報告し、今後の事業に活用される予定です。

3 受講対象者及び研修日程等

(1) 受講対象者 (いずれのコースも、都内事業所の看護職に限ります。)

ア 基礎実務コース：新たに管理者・指導者 (※) となった方等で訪問看護ステーション運営の基礎実務を学びたい方。

イ 経営安定コース：訪問看護ステーション管理者の経験が浅く、ステーション経営の安定化について学びたい管理者・指導者の方。

(※) スタッフの指導・育成にあたる者

(2) 研修について (本年度より研修形式を変更しております。研修に申し込む際にはご注意ください。)

研修は動画視聴とグループディスカッションを組み合わせで実施します。

グループディスカッション開始前までに視聴を終了することが必要です。

動画視聴には視聴のための URL が必要です。受講決定者には動画視聴の閲覧パスワード等、受講決定時にメールにてお知らせする予定です。

(3) 研修動画について

研修動画は「共通科目」「基礎実務コース」「経営安定コース」の3つに分かれています。

全ての受講決定者が視聴する共通科目は5本 (基調講演は2本のうち1本の視聴で可)、基礎実務コース決定者は4本、経営安定コース決定者は4本の動画数があります。

基礎実務コースで受講決定した場合は、共通科目と基礎実務コースを合わせて9本の動画視聴が必要です。同様に、経営安定コースで受講決定した場合は、視聴する動画は共通科目と経営安定コースで9本となります。

両コースで受講決定した場合、13本の動画視聴が必要となります。グループディスカッション前までにすべての動画視聴を終了していない場合、グループディスカッションには参加できませんので、予めご承知おきください。

動画の構成 (講義名)・内容については別紙をご参照ください。

(4) 修了証書について

すべての動画を視聴し、グループディスカッションに参加した場合に、修了証書が発行されます。
動画視聴が終了していなかったり、グループディスカッションを欠席された場合は、修了証書の発行はされませんのでご注意ください。

(4) 各コースのグループディスカッション日程

コース名	研修日程 (受付開始は各回共に開始時間の30分前です)	定員	開催方法
A. 基礎実務コース	11月24日(日曜日) 10:00～12:30 または 14:00～16:30 テーマ:新たに管理者・指導者になり、 これから何をやりたいか(仮)	98名	集合(対面)研修
B. 経営安定コース	11月30日(土曜日) 10:00～12:30 または 14:00～16:30 テーマ:経営者の視点を持ち、やってきたこと、 これからやることとは(仮)	98名	

※各コースとも午前または午後のいずれかにご参加いただきます。実施内容は同じです。

4 研修プログラム・研修講師

研修プログラム(動画タイトル・内容)はP4・P5、研修講師についてはP6を御参照ください。

5 申込方法

- (1)「受講申込書」に必要事項を御記入いただき、メール(houkan-moushikomi@fukushizaidan.jp)にてお申込みください。

申込書は、財団ホームページ(<https://www.fukushizaidan.jp/104houmonkango/kango>)からダウンロードしてご使用ください。

- (2)お申込みメールの件名は、「訪問看護ステーション管理者・指導者育成研修申込(受講申込者氏名*)」としてください。

*受講を希望する方のお名前を御記載いただきますようお願いいたします。

- (3)同一事業所で複数名の申込みも可能ですが、1名につき1シートを作成し、御記入ください。
(4)申込書のコース選択はプルダウンで選択する様式になっています。コース選択はお間違いのないよう、よく確認してから送付してください。なお、受講決定に当たっては、ご希望に添えない場合もありますので予め御了承ください。
(5)記入に当たっては「受講申込書」裏面の「記入上の留意点」を御参照ください。

6 申込締切

令和6年9月25日(水曜日) <必着>

7 受講者の決定

令和6年10月中旬までに、都と協議の上受講者の決定を行い、当財団から申込者の所属事業所宛に「受講決定通知」等を郵送いたします。

なお、受講決定に当たっては、申込者が定員を超えると受講できない場合があります。東京都訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業に申込みをされている事業所及び、過去に受講されていない事業所を優先しますので、あらかじめ御了承ください。また、同一事業所から複数名の申込がある場合、人数を調整させて頂く場合があります。

8 受講料

研修に関する経費については、都が負担します。(受講者負担はありません。)

但し、動画視聴においては、視聴に必要なインターネット環境・パソコン（ウェブカメラ・マイク含む）等は御自身で御用意いただく必要があります。

9 その他

- (1) 受講者には『訪問看護OJTマニュアル（東京都福祉局）』を研修テキストとして配付します。
- (2) 動画視聴の未終了、グループディスカッション当日に欠席があった場合、修了証の発行はできませんので、予め御了承ください。
- (3) 動画視聴では、以下について御注意ください。
受講者の方の受講環境やインターネット環境、機器（パソコン等）の不具合等による研修受講への影響につきましては、財団では責任を負いかねますので予め御了承ください。
- (4) 個人情報の扱いについて
受講申込書等に記載された個人情報については、財団個人情報の保護に関する要綱に基づき適正な管理を行い、当該研修業務以外の目的で使用することはありません。

【問合せ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団 人材養成部 福祉人材養成室 訪問看護研修担当 水野・渡
電話：03-3344-8513
研修申込専用メールアドレス：houkan-moushikomi@fukushizaidan.jp

令和6年度 訪問看護ステーション管理者・指導者育成研修 ープログラムー

○基礎実務コース（動画構成） P4

○経営安定コース（動画構成） P5

令和6年度 訪問看護ステーション管理者・指導者育成研修

基礎実務コース 動画構成

No	講義名	内容	時間
共通 1	地域包括ケア推進における訪問看護ステーションの役割Ⅰ	【基調講演】 地域包括ケアシステムの推進に向けてどのようにステーションを運営したらよいか、また、これからの訪問看護ステーションに求められること等について学びます。	75分
共通 2	地域包括ケア推進における訪問看護ステーションの役割Ⅱ		75分
共通 3	訪問看護ステーション運営の基礎	管理者は普段何を考えながら仕事をしているのか、また管理者には何が必要なのか、現在の事業所規模に至るまでの工夫等事例を通して総合的に学びます。	60分
共通 4	訪問看護ステーションにおけるOJTの実際	人材育成には欠かせないOJTの方法について、東京都が作成した『OJTマニュアル』をもとに理論を学び、また、訪問看護が初体験の看護師への対応や関わり等を事例を通して学びます。	60分
共通 5	地域の医療機関とどう関わるか	在宅療養に長年取り組んできた医師を講師とし、その経験からどのような訪問看護ステーションや訪問看護師が求められているのか、地域の医師との関係をどのように築いていくべきかを、事例を通して学びます。	60分
共通 6	職員が集まり成長する職場を作るには	今職場で起きている問題の事象を、管理者としてどのように捉え、対応をしていくのが良いのか等、経験豊富な経営コンサルタントが最新の人材育成理論で解説します。	90分
基礎 1	訪問看護ステーションにおけるハラスメントへの対応	利用者からのハラスメントを受けて追い込まれ、精神的に不安定になるケースが多発し、コロナ禍もあってクレームが増加し管理者が疲弊する状況もみられます。このようなハラスメントに対しどのように対応するのかを考えていきます。	60分
基礎 2	危機管理（リスクマネジメント）	一つのミスがステーションへの信頼を大きく揺るがせてしまうことがあります。すべてのミスをゼロに近づけるには、また事故があっても被害を最小限にするにはどうすれば良いか、危機管理のあり方について事例を通して学びます。	60分
基礎 3	これだけは知っておこう経営の基本	常に遵守する必要がある労働法規や財務等についての基本的なことを、経営コンサルタントから学びます。法人や経営者等と話し合いをする際にも必要となる知識です。	110分
基礎 4	質の高い看護を提供するために	安定的に利用者を確保し、地域に信頼されるステーションになるためには質の高い看護を提供することが不可欠です。日々の研修のあり方、利用者の意思の尊重、質の高い訪問看護を提供するための他職種連携のあり方等について学びます。	60分

710分
(11時間50分)

令和6年度 訪問看護ステーション管理者・指導者育成研修

経営安定コース 動画構成

No	講義名	内容	時間
共通 1	地域包括ケア推進における訪問看護ステーションの役割Ⅰ	【基調講演】 地域包括ケアシステムの推進に向けてどのようにステーションを運営したらよいか、また、これからの訪問看護ステーションに求められること等について学びます。	75分
共通 2	地域包括ケア推進における訪問看護ステーションの役割Ⅱ		75分
共通 3	訪問看護ステーション運営の基礎	管理者は普段何を考えながら仕事をしているのか、また管理者には何が必要なのか、現在の事業所規模に至るまでの工夫等事例を通して総合的に学びます。	60分
共通 4	訪問看護ステーションにおけるOJTの実際	人材育成には欠かせないOJTの方法について、東京都が作成した『OJTマニュアル』をもとに理論を学び、また、訪問看護が初体験の看護師への対応や関わり等を事例を通して学びます。	60分
共通 5	地域の医療機関とどう関わるか	在宅療養に長年取り組んできた医師を講師とし、その経験からどのような訪問看護ステーションや訪問看護師が求められているのか、地域の医師との関係をどのように築いていくべきかを、事例を通して学びます。	60分
共通 6	職員が集まり成長する職場を作るには	今職場で起きている問題の事象を、管理者としてどのように捉え、対応をしていくのが良いのか等、経験豊富な経営コンサルタントが最新の人材育成理論で解説します。	90分
経営 1	報酬改定や安定経営のための基礎を学ぼう	訪問看護の報酬の仕組みや「介護保険」と「医療保険」の違いについて、また、訪問看護ステーションの資金計画等を経営コンサルタントから学びます。 管理者として知っておきたい訪問看護ステーションにおける働き方改革を学びます。	135分
経営 2	経営安定（黒字化）のために管理者が心掛けたいこと	事例をとおり、訪問看護ステーションの経営安定において管理者が心がけたいことを学びます。	60分
経営 3	利用者確保の実際	ステーション運営の鍵を握る利用者確保について、地域でどのように活動すれば良いか等事例を通じて学びます。	50分
経営 4	地域包括ケアにおける看・看連携、多職種連携の在り方	病院等との連携（入退院支援の実際）、訪問看護ステーション同士の連携、介護事業所との連携（介護職員の悩みに応える）等、地域包括ケアの実際を学びます。	50分

715分
(11時間55分)

研修講師一覧

※敬称略

区 分	講 師 名	所 属
学識経験者等	山 田 雅 子	東京都在宅介護・医療協働推進部会委員長 聖路加国際大学大学院 看護学研究科 教授
	秋 山 正 子	東京都在宅介護・医療協働推進部会委員 株式会社ケアーズ 白十字訪問看護ステーション 統括所長
	島 田 恵	東京都立大学 健康福祉学部看護学科 准教授
	江 畑 直 樹	日本経営グループ 株式会社日本経営 参与 日本社会事業大学専門職大学院 非常勤講師 東京都立大学大学院 人間健康科学研究科 非常勤講師
	大日方 光明	日本経営グループ 株式会社日本経営 参事
医 師	望 月 諭	医療法人社団のぞみの朋 日野のぞみクリニック 理事長
看護師及び 実務経験者 【 】内は事業 所の所在地	服 部 絵 美	【 新宿区 】 株式会社ケアーズ 白十字訪問看護ステーション 所長
	廣 川 直 美	【 目黒区 】 株式会社日本在宅ケア教育研究所 ナースステーション東京目黒支店 マイ・ケアプランセンター東京目黒支店 統括所長 訪問看護認定看護師
	船 浪 紀 子	【 杉並区 】 社会医療法人河北医療財団 河北ファミリークリニック南阿佐谷 看護科長 河北訪問看護・リハビリステーション阿佐谷 所長 訪問看護認定看護師
	小 暮 和 歌 子	【 北区 】 東京ふれあい医療生活協同組合 ふれあい訪問看護ステーション 所長 訪問看護認定看護師
	木 戸 恵 子	【 葛飾区 】 株式会社ウッディ 訪問看護ステーションはーと 代表取締役
	宮 田 乃 有	【 府中市 】 医療法人社団恵仁会 なごみ訪問看護ステーション 副所長 地域看護専門看護師

※都合により講師が変わる場合があります。